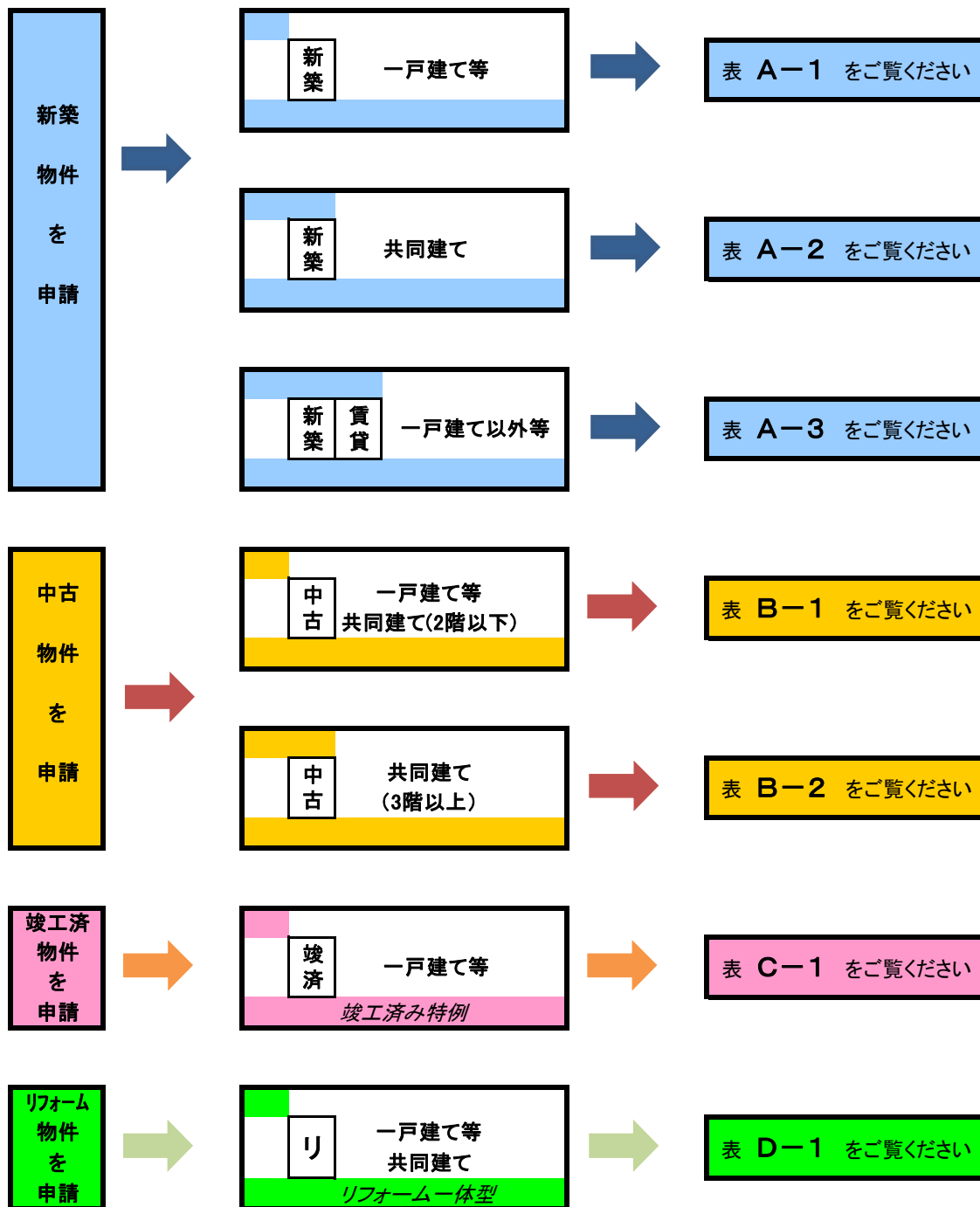


【フラット35】他タイプ別 手数料のご案内

【フラット35】他をご利用いただき ありがとうございます。
適合証明書を発行させていただく際の申請手数料を下記タイプ別手数料表からご確認ください。

○【フラット35】他タイプ



150601



株式会社新潟建築確認検査機構

新潟本社 TEL 025-283-2112 FAX 025-283-2115
長岡支店 TEL 0258-89-6061 FAX 0258-89-6081

表 A-1

新築

一戸建て等(一戸建て、連続建て、重ね建て)

○ 検査等 フロー



- 手数料 …【フラット35】を申請される方は、以下の手数料表で確認ください。
 ※【フラット35】Sで複数の性能を選択される場合はお問い合わせください。

表 A-1 ※手数料は消費税込みです		設計検査		中間現場検査		竣工現場検査		
		注1	左記以外	注2	左記以外	注3	左記以外	
35	フラット35	4,000	7,000	0	10,000	4,000	10,000	
	S		Bタイプ					
	フラット35S (優良な住宅基準) 耐震性	12,000	20,000	0	14,000	14,000	15,000	
	バリアフリー性	8,000	13,000	0	14,000	14,000	15,000	
	耐久性・可変性	8,000	13,000	0	14,000	14,000	15,000	
	省エネルギー性	8,000	13,000	0	14,000	14,000	15,000	
S特	フラット35S (特に優良な住宅基準)		Aタイプ					
		耐震性	17,000	22,000	0	14,000	17,000	18,000
		バリアフリー性	9,000	14,000	0	14,000	15,000	16,000
		耐久性・可変性	4,000	7,000	0	10,000	4,000	10,000
		省エネルギー性 ①	4,000	7,000	0	10,000	4,000	10,000
		省エネルギー性 ②	15,000	20,000	0	14,000	17,000	18,000

注1・注3…当社に、確認申請又は住宅性能評価申請、完了検査申請を
 合わせてご依頼された場合

注2…住宅瑕疵担保保険の現場検査(当社にて検査を実施した場合のみ)
 建築基準法の中間検査を実施する場合は、中間現場検査が省略となります

○ その他の留意事項

- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付となります
- 中間現場検査及び竣工現場検査手数料に、当社規定の出張費を別途加算します
 ただし、他検査と重複する場合、加算しない場合があります
- 中間・竣工現場検査が再検査となった場合の手数は、5,000円+出張費となります
- 省エネルギー性等で計画変更となった場合の手数は、3,000円となります

○ 各フラット35Sの概要

S	フラット35S (優良な住宅基準)	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初5年間の金利引下げ
	耐震性	・耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2または3の住宅 ・免震建築物(評価方法基準1-3適合)
	バリアフリー性	・高齢者等配慮対策等級3、4または5の住宅
	耐久性・可変性	・劣化対策等級3、かつ、維持管理対策等級2または3の住宅
	省エネルギー性	・断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4の住宅
S特	フラット35S (特に優良な住宅基準)	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初10年間の金利引下げ
	耐震性	・耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3の住宅
	バリアフリー性	・高齢者等配慮対策等級4または5の住宅
	耐久性・可変性	・「長期優良住宅」の認定を受けた住宅
	省エネルギー性 ①	・トップランナー基準又は認定低炭素住宅の交付を受けた住宅
	省エネルギー性 ②	・一次エネルギー消費量等級5の住宅

○ 検査等 フロー



○ 手数料

※戸数は証明対象住戸の戸数となります

表 A-2 ※手数料は消費税込みです		設計検査		竣工現場検査	
		注1	左記以外	注2	左記以外
35	フラット35 1 ~ 80戸	2,500 × 戸数	15,000 + 3,000 × 戸数	10,000 + 2,000 × 戸数	15,000 + 3,000 × 戸数
	フラット35 80戸以上	200,000 + 2,000 × (戸数-80)	255,000 + 2,500 × (戸数-80)	170,000 + 1,500 × (戸数-80)	255,000 + 2,500 × (戸数-80)
S S特	フラット35S・S特 1 ~ 80戸 耐震性	5,000 × 戸数	25,000 +	15,000 +	25,000 +
	バリアフリー性		6,000 × 戸数	4,000 × 戸数	6,000 × 戸数
	耐久性・可変性 省エネルギー性(優良住宅基準のみ)				
S S特	フラット35S・S特 80戸以上 耐震性	400,000 + 4,000 × (戸数-80)	505,000 +	335,000 +	505,000 +
	バリアフリー性		5,000 ×	3,000 ×	5,000 ×
	耐久性・可変性				
	省エネルギー性(優良住宅基準のみ)				

注1・・・当社に、確認申請又は住宅性能評価申請を合わせてご依頼された場合

注2・・・当社に、確認完了検査又は住宅性能評価申請を合わせてご依頼された場合

○ その他の留意事項

- 「フラット35登録マンション」の場合は、別途お問い合わせください
- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付となります
- 竣工現場検査手数料に、当社規定の出張費を別途加算します
ただし、他検査と重複する場合、加算しない場合があります
- 竣工現場検査が再検査となった場合の手数料は、5,000円+出張費となります
- 省エネルギー性等で計画変更となった場合の手数料は、お問い合わせください

○ 各フラット35Sの概要

S	フラット35S (優良な住宅基準)	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初5年間の金利引下げ
	耐震性	・耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2または3の住宅 ・免震建築物(評価方法基準1-3適合)
	バリアフリー性	・高齢者等配慮対策等級3、4または5の住宅
	耐久性・可変性	・劣化対策等級3、かつ、維持管理対策等級2または3の住宅 かつ、躯体天井高さ(2.5m以上)及び間取り変更の障害となる壁または柱がないこと
	省エネルギー性	・断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4の住宅
S特	フラット35S (特に優良な住宅基準)	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初10年間の金利引下げ
	耐震性	・耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3の住宅
	バリアフリー性	・高齢者等配慮対策等級4または5の住宅 共同建ての専用部分は等級3でも可
	耐久性・可変性	・「長期優良住宅」の認定を受けた住宅

○ 検査等 フロー



○ 手数料 ……適合証明を申請される方は、基本手数料に**棟毎付加審査手数料**を加算ください。 ※A棟面積 > B棟面積

$$\text{手数料の合計} = \text{基本手数料} + \text{A棟付加手数料} + \left[\text{B棟付加手数料} \times \frac{1}{2} \right] + \dots$$

表 A-3(一括申請) ※手数料は消費税込み		基本 手数料	設計審査手数料				竣工現場検査手数料		
			付加審査(棟ごとに算出)						
			申請 棟毎面積	付加審査 ア:1-①	付加審査 ア:1-②	付加審査 イ	付加審査 ア:1-①	付加審査 ア:1-②	付加審査 イ
適合証明 ※注1、 注2	一括申請 延べ面積 500㎡以下	3,000	500㎡以下	50,000	75,000	100,000	50,000	75,000	100,000
	750㎡以下	3,000	750㎡以下	75,000	100,000	125,000	75,000	100,000	125,000
	1000㎡以下	3,000	1000㎡以下	100,000	125,000	150,000	100,000	125,000	150,000
	1000㎡超	3,000	1000㎡超	150,000	175,000	200,000	150,000	175,000	200,000
適合証明	一括申請 延べ面積 500㎡以下	5,000	500㎡以下	50,000	75,000	100,000	50,000	75,000	100,000
	750㎡以下	5,000	750㎡以下	75,000	100,000	125,000	75,000	100,000	125,000
	1000㎡以下	5,000	1000㎡以下	100,000	125,000	150,000	100,000	125,000	150,000
	1000㎡超	5,000	1000㎡超	150,000	175,000	200,000	150,000	175,000	200,000

注1……当社にて、確認申請・住宅性能評価申請を合わせてご依頼された場合

注2……当社にて、確認完了検査・住宅性能評価申請を合わせてご依頼された場合

○ その他の留意事項

- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付となります
- 竣工現場検査手数料に、当社規定の出張費を別途加算します
ただし、他検査と重複する場合、加算しない場合があります
- 竣工現場検査が再検査となった場合の手料金は、5,000円+出張費となります
- 省エネルギー性等で計画変更となった場合の手料金は、3,000円となります
- 「まちづくり融資」は、お問い合わせください

○ 適合証明の概要

適合証明	ア:省エネ賃貸住宅融資の 技術基準の概要 ・ 一戸建ての建築物以外	1.省エネルギー性能を有する住宅 1-①:断熱等性能等級4 1-②:一次エネルギー消費量等級4又は等級5 2.戸当たり床面積が50㎡以上 3.融資対象となる賃貸住宅部分の延べ面積が200㎡以上 4.敷地面積が165㎡以上 5.その他機構が定める技術基準に適合
	イ:サービス付き高齢者向け 賃貸住宅融資の技術基準の概要 ・ 一戸建ての建築物以外	1.「サービス付き高齢者向け住宅」として登録を受ける賃貸住宅 2.省エネルギー性能を有する住宅 2-①:断熱等性能等級3 2-②:一次エネルギー消費量等級4又は等級5 3.融資対象となる賃貸住宅部分の延べ面積が200㎡以上 4.敷地面積が165㎡以上 5.その他機構が定める技術基準に適合

※技術基準の概要の詳細は、独立行政法人 住宅金融支援機構にて確認ください

表 B-1

中古

一戸建て等(一戸建て、連続建て、重ね建て)
共同建て(2階建て以下)

○ 審査等 フロー



- 手数料 …中古タイプ以外の【フラット35】Sを申請される方は、
【フラット35】手数料に**付加審査手数料**を加算ください。

手数料の合計 = フラット35手数料 + 付加審査手数料 + 付加審査手数料

※戸数は証明対象住戸の戸数となります

表 B-1 ※手数料は消費税込みです		書類審査 + 現地調査			
		耐震評価不要	耐震評価 必要		
			注1	注2	注3
35	フラット35	13,000 + 15,000 × 戸数	15,000 + 29,000 × 戸数	21,000 + 29,000 × 戸数	26,000 + 29,000 × 戸数
	S	付加審査 手数料	付加審査手数料		
S特	フラット35S (優良な住宅基準) フラット35S (特に優良な住宅基準) 耐震性	10,000 × 戸数	お問い合わせください		
	バリアフリー性	7,000 × 戸数			
	耐久性・可変性	7,000 × 戸数			
	省エネルギー性	7,000 × 戸数			
S 中古 タイプ基準	フラット35S (中古タイプ基準)	13,000	18,000	23,000	28,000
	バリアフリー性	+	+	+	+
	省エネルギー性	18,000 × 戸数	29,000 × 戸数	29,000 × 戸数	29,000 × 戸数

注1…構造図等があり、「耐震評価基準」に適合している場合

注2…構造図等がないが、「耐震評価基準」に適合している場合(200㎡未満)

注3…構造図等がないが、「耐震評価基準」に適合している場合(200㎡以上)

○ その他の留意事項

- 注1、注2、注3の「耐震評価基準」については、別途お問い合わせください
※「耐震評価基準」とは、住宅金融支援機構の定める耐震評価基準等をいいます
- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付となります
- 手数料に、当社規定の出張費を別途加算します
- 現地調査の結果により、適合証明書が発行できない場合があります
その場合、手数料のお返しができません。ご注意ください。
- 現地調査が再調査となった場合の手数料は、5,000円+出張費となります

○ 各フラット35Sの概要

S	フラット35S (優良な住宅基準)	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初5年間の金利引下げ
	耐震性	新築の基準に同じ
	バリアフリー性	
	耐久性・可変性	
省エネルギー性		
S特	フラット35S (特に優良な住宅基準)	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初10年間の金利引下げ
	耐震性	新築の基準に同じ
	バリアフリー性	
	耐久性・可変性	
省エネルギー性		
S 中古 タイプ基準	フラット35S (中古タイプ基準)	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初5年間の金利引下げ
	バリアフリー性	(1)浴室及び階段に手すりを設置された住宅 (2)屋内の段差が解消された住宅
	省エネルギー性	(3)二重サッシまたは複層ガラスを使用した住宅 (4)建設住宅性能評価書の交付を受けた住宅 (省エネルギー対策等級2以上)他

表 B-2

中古

共同建て（3階建て以上）

○ 審査等 フロー



○ 手数料

※戸数は証明対象住戸の戸数となります

表 B-2 ※手数料は消費税込みです		書類審査 + 現地調査	
		耐震評価不要	耐震評価 必要 注1
35	フラット35	10,000 + 10,000 × 戸数	30,000 + 10,000 × 戸数
S S特	フラット35S（優良な住宅基準） フラット35S（特に優良な住宅基準） 耐震性	15,000	お問い合わせください
	バリアフリー性	+	
	耐久性・可変性 省エネルギー性	25,000 × 戸数	
S 中古 タイプ基準	フラット35S（中古タイプ基準）	12,000	32,000
	バリアフリー性	+	+
	省エネルギー性	13,000 × 戸数	13,000 × 戸数

注1・・・構造図等があり、「耐震評価基準」に適合している場合
構造図等がない場合は、申請を受付けできません。ご注意ください。

○ その他の留意事項

- 注1の「耐震評価基準」については、別途お問い合わせください
※「耐震評価基準」とは、住宅金融支援機構の定める耐震評価基準等をいいます
- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付けとなります
- 手数料に、当社規定の出張費を別途加算します
- 現地調査の結果により、適合証明書が発行できない場合があります
その場合、手数料のお返しができません。ご注意ください。
- 現地調査が再調査となった場合の手数料は、5,000円+出張費となります

○ 各フラット35Sの概要

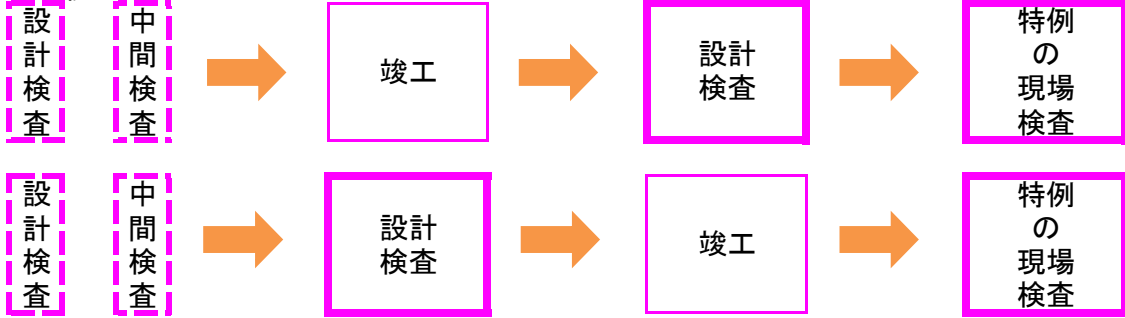
S	フラット35S（優良な住宅基準）	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初5年間の金利引下げ
	耐震性	新築の基準に同じ
	バリアフリー性	
	耐久性・可変性 省エネルギー性	
S特	フラット35S（特に優良な住宅基準）	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初10年間の金利引下げ
	耐震性	新築の基準に同じ
	バリアフリー性	
	耐久性・可変性 省エネルギー性	
S 中古 タイプ基準	フラット35S（優良な住宅基準）	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初5年間の金利引下げ
	バリアフリー性	(1)浴室及び階段に手すりを設置された住宅 (2)屋内の段差が解消された住宅
	省エネルギー性	(3)二重サッシまたは複層ガラスを使用した住宅 (4)建設住宅性能評価書の交付を受けた住宅 (省エネルギー対策等級2以上)他

表 C-1

竣工済

一戸建て等(一戸建て、連続建て、重ね建て)

○ 検査等 フロー



○ 手数料 …【フラット35】を申請される方は、以下の手数料表で確認ください。
 ※【フラット35】Sで複数の性能を選択される場合はお問い合わせください。

表 C-1 ※手数料は消費税込みです		設計検査 + 特例の現場検査
35	フラット35	40,000
S	フラット35S (優良な住宅基準) 注1	
	バリアフリー性	55,000
	耐久性・可変性	55,000
	省エネルギー性	55,000
S特	フラット35S (特に優良な住宅基準) 注2	
	バリアフリー性	60,000
	耐久性・可変性	40,000
	省エネルギー性 ①	40,000
	省エネルギー性 ②	65,000

注1…竣工済特例では「耐震性」のお取扱いはありません

注2…竣工済特例では「耐震性」のお取扱いはありません

○ その他の留意事項

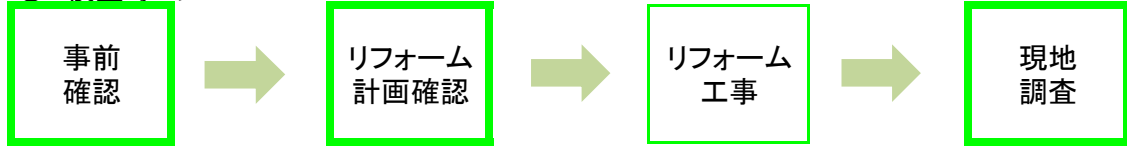
- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付となります
- 手数料に、当社規定の出張費を別途加算します
- 現場検査の結果により、適合証明書が発行できない場合があります
 その場合、手数料のお返しができません。ご注意ください。
- 現場検査が再検査となった場合の手数料は、5,000円+出張費となります
- 省エネルギー性等で計画変更となった場合の手数料は、3,000円となります

○ 各フラット35Sの概要

S	フラット35S (優良な住宅基準)	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初5年間の金利引下げ
	バリアフリー性	・高齢者等配慮対策等級3、4または5の住宅
	耐久性・可変性	・劣化対策等級3、かつ、維持管理対策等級2または3の住宅
	省エネルギー性	・断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4の住宅
S特	フラット35S (特に優良な住宅基準)	【フラット35】のお借り入れ金利から 当初10年間の金利引下げ
	バリアフリー性	・高齢者等配慮対策等級4または5の住宅
	耐久性・可変性	・「長期優良住宅」の認定を受けた住宅
	省エネルギー性 ①	・トップランナー基準又は認定低炭素住宅の交付を受けた住宅
	省エネルギー性 ②	・一次エネルギー消費量等級5の住宅

表 D-1	リフォーム一体型	一戸建て等(一戸建て、連続建て、重ね建て) 共同建て
-------	----------	-------------------------------

○ 検査等 フロー



○ 手数料

表 D-1		中古売買時	リフォーム前	リフォーム後
※手数料は消費税込みです		事前確認	リフォーム計画確認	現地調査
35	フラット35 一戸建て等	注1 B-1 同額	注1 B-1 同額	
	共同建て	お問い合わせください		

注1…”B-1”とは、「表 B-1」中古 一戸建て等 の料金表となります

○ その他の留意事項

- 手数料の納入が銀行振込みの場合、振込確認後の受付けとなります
- 手数料に、当社規定の出張費を別途加算します
- 現地調査の結果により、適合証明書が発行できない場合があります
その場合、手数料のお返しができません。ご注意ください。
- 現地調査が再調査となった場合の手数料は、5,000円+出張費となります
- 本制度の利用には、原則 既存住宅売買瑕疵保険
又は引渡後リフォーム型既存住宅瑕疵保険の付保が必要です